

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和6年度 第5回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会
開催日時	令和6年11月28日（木）9：30～11：30
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6－6～8会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	林委員、竹本委員、西井委員、中島委員
事務局職員氏名	山内地域福祉課長、大島地域福祉課参事、清水地域福祉課課長補佐、西谷地域福祉課主幹、川口中央人権福祉センター所長、増田長寿社会課課長補佐、枅谷障がい福祉課長、藤木中央包括支援センター所長、小森協働推進課長、森田こども家庭センター所長、西尾健康づくり推進課長、玉川心の健康支援室長（以上、鳥取市）、松本地域福祉課長、城野地域支え合い支援課長、株本地域支え合い支援課主査、（以上、鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 （1）計画の素案について（資料1） （2）計画の進行管理について（資料2-1～2-3） （3）その他 4 その他 5 閉 会
配付資料	資料1 計画（素案） 資料2-1 計画の進行管理 資料2-2 次期地域福祉推進計画における評価指標の設定について（案） 資料2-3 計画に対する評価指標のイメージ その他 次第、委員名簿、座席表

議事内容（要旨）	
事務局	・開会 ・課長挨拶 ・出席者の確認 ・委員長あいさつ
坪上委員長 （進行）	議事（1）計画の素案について（資料1）説明をお願いします。
事務局	資料1説明
坪上委員長 （進行）	事務局の方から説明をしていただきました。委員の皆様から意見や質問等があれば伺いたい。

D 委員	1 ヶ月ぐらいかけて大幅な修正をしてくださいます。どうもありがとうございます。最初の重点取り組みのところのあたりで気になるところが多少あります。まず重点取り組み 1 と 2 のネットワークの図なんですけども、私この中に保護司さんと更生保護ボランティアさんをきちんと位置付けた方がいいというふうに思っております。と、いいですものも再犯防止の一番の鍵っていうのは身寄りのない方で、満期出所をされた方が地域に戻ったときに孤立無縁状態で、お金もないので、結局軽微な犯罪を犯してしまいもう一回刑務所に戻ってしまうというサイクルのところを地域の目が入って、何とかその人を地域にソフトランディングしていただいてこのコミュニティの仲間になってもらうという流れが必要で、その繋ぎ役として保護司さん、更生保護ボランティアさんの方に参画していただかないといけないので、地区を単位とする福祉ネットワークに保護司と更生保護ボランティアがきちっと位置づけられているということが、のちのちそういう方が発見されていく。そして、間に更生保護ボランティアさんが入って、きちんと繋げていくっていう形になると思うので図に入れていただいた方がいいんじゃないかなと思います。 そういう意味では、重点取組の 2 の方にも保護司さんや更生保護ボランティアさんが入られて、そして再犯防止のための学びっていうことも、この中できっちりですね、保護司さん等に担っていただきながら学びができるということが大きいだろうとそういうふうに思います。そうすると、後半のですね再犯防止計画の中でも地区のネットワークがプラットフォームへの参加というところを位置づけなきゃいけないんじゃないかなという風に思います。後ろの方で再犯防止計画の 82 ページあたりのところに地区の福祉ネットワークや福祉学習プラットフォームへの参加というところを保護司さんや更生保護団体の皆さんにぜひとも考えてもらいたいというふうな意識づけをされとうまく噛みあっていいんじゃないかなというふうに思いました。これがまず一つ目です。 次に重点取り組み 3 ですが、少しこの意図を聞きたいんですけども、現行の計画ですと、まずその生活課題を抱えた住民の皆さんが一番上に位置づけられていて、そこと住民に身近な相談窓口を繋ぐ存在として地区を単位とする福祉ネットワークがあって、相談機能をしっかりと確立させてそこが一つ窓口となって地域からの情報を吸い上げてつないでいこうっていう取り組みと、それともう 1 個は地域食堂があったと思うんですよ。 地域食堂が SOS の発掘発見の重要な機能を持つという位置づけとして計画にあったと思うのですが、それが抜けちゃっているんですね。抜けている意図がよくわからない。そこをちょっと知りたくて。もしその部分が十分に吟味されていないようであれば私はあった方がいいんじゃないかなって思います。鳥取らしさっていうのがちょっと中のプラットフォームの話とかでも出てくるので、あった方がいいんじゃないかなっていうふうに強く思います。この辺についてちょっと意図をお伺いしたいところであります。重点取り組みの図と絡めた私の意見は以上です。
坪上委員長 (進行)	事務局お願いします。
事務局	ありがとうございます。D 委員から重点取り組みの図に関してですね、3 点ご

	意見をいただきました。このネットワークの図の中に保護司さんであるとか更生保護ボランティアさんをきちんと位置付ける方がいいんじゃないかというようなご意見でございました。おっしゃる通り今新しい動きとしてはですね、給産会さんがやっておられる地域食堂とかですね、地域の中に入ってもらってという中で活動の一つにやっぱり保護司さん、更生保護ボランティアさんの役割が非常に大きいといったこともございます。 そういった地区を単位とするネットワークの中にですね、そういった方々も加えるということに関してはちょっと漏らしていたのかなというふうに思っておりますので、加える方向で検討させていただきたいと思います。それと関連して再犯防止の計画の方にもですね、そういった方々が地域へ参加していただくというようなことも少し記述を加えていくということも同様に検討したいというふうに思います。 あと重点3の図ですね、これにつきましてもイメージ的にはこのネットワークの中に既に地域食堂は入っているというようなイメージがあったものですから、あえて書いてなかったんですけども、この度の計画では、鳥取市の特徴として地域食堂というのを前面に出して、そういった発見の場であったりとか相談の場になりうるということでですね、位置づけておりますので先生がおっしゃられたように、この地域食堂ということをおの中に書き加えていきたいなと、検討したいなというふうに考えております。以上でございます。
坪上委員長 (進行)	D委員よろしかったでしょうか。その他、皆さんの方でご意見ございますでしょうか。はいJ委員お願いいたします。
J委員	今さらで大変恐縮ですが、例えば79ページなんですけれども表のところでいろいろ書いてあるんですが、行政の取り組み、共助、公助の一番最後の黒丸のところにコーディネーターの配置を支援しますと書いてありますけれども、どんなことをして支援するのかわからなくて、具体的な取り組みの例があれば一つでも盛り込んでいただいた方がわかりやすいかなと思います。他にも強化しますとか推進しますとかあるのですが、これこれなどをして推進しますとか、そういった例があったほうが一層わかりやすいのかなと思いました。以上でございます。
坪上委員長 (進行)	はい、今ありましたように、具体的な推進を一つでも入れて、一步でも前に行きましょうというようなことだろうと思いますけれども事務局の方はいかがでしょうか。
事務局	はい、ご意見ありがとうございます。何か具体的なものを、例えば例を出して一つでもというようなご意見だったかと思います。まず考え方として、一つだけ何か書いてしまうとそれだけでいいのかみたいなことにもなりかねないというのも一つ思いとしてはあるんですけれども、例えば今実際に事業としてやっているような事柄だとか、これから考えなきゃいけないものとか、いろんな側面があると思います。 今やっていることに関しては、何か少し具体的にというような例示も可能だとは思いますが、ここの計画としては、これからの新たな取り組みも踏まえての支援なり、評価というようなことを念頭に置いておりますので、ちょっとこういう表現にさせていただいているということでございます。 また次の段階で、この計画の進行管理の方にも絡んでくると思うのですが、目

	標に対してこういった取り組みをしていくのか、これは当然その進行管理の上で、こういった事業をやって、その成果であったりとか、到達点というようなものは、評価を行う上で必要になってくると思いますので、そちらの方でしっかりと検証ができるようにしたいというふうに思っています。 今いただいたご意見についてですね、こういった書き方が何を一つ具体例として挙げるのかどうかみたいなことを少し事務局の方で検討させていただきたいというふうに思います。
坪上委員長 (進行)	J 委員よろしいでしょうか。
J 委員	はい、何々などというような感じで、別に一つに限ったことではないので、可能な範囲で検討いただければと思います。
坪上委員長 (進行)	そのほか続きまして、C 委員お願いします。
C 委員	この計画案っていうのは、これはこれで今まで通りかなとは思いますが、私としましたら、何か今までやってきた計画案であって、少し要望になるのですが、もう少しインパクトが強くあってもいいのかなと思いました。 私はやはり災害と福祉のまちづくりを前面に出して考えておりますので、ちょっとこの計画案では今まで通りかなとは思っています。 私も地域で福祉活動をしています、やっぱり住民というのはですね、してもらうのが当たり前で、全てがそういう時代になってきているように感じています。 ここに福祉学習のこととか書いてありますが、もう少し住民が自分たちでやっていくんだっていう、そういう気持ちになれるような福祉でないと、これからは福祉というのはもう財源的にももたないと思うんですね。ですから、やはりそのところをふまえて福祉学習もやらないと意味がないように思います。 私達もサロンを立ち上げているのですが、やっぱり住民が住民で支えていくというような、こういうサロンが私はとても貴重なものだと思います。顔が見えるということで、高齢者の状態がよくわかるということ、それから地域の方の様子が大体わかるんですね。あと、今、色々なところでサロンを立ち上げていますけれど、なんだかわけわからんようなサロンもかなりあります。ただ補助金がもらいたいためにやっているのはうちの地域でもありますし、これはサロンだろうかっていうのがかなりあるわけですね。そういうところをやっぱり厳選していく必要があるのだろうと思います。 それから福祉に関わる人に対して、してもらって当たり前というか、大変な仕事っていう理解がないように思うんですね。私は福祉施設の立場としても本当に大変だな、大変な時代だなというふうには感じているんですね。昔でしたら家の方がみないといけなかったのに、今は本当にサービスでやっていただけます。だからこの介護保険の内容を、私はちょっと本当に不満を持っておりますけれど、その辺のところをですね、もう少し住民の意識を変えられるような計画案といえますか、そういうことをしていかないと、何かみんな傍観者みたいな意識が強いように思うんですね。ですから、そういうところを少しこの計画案の内容云々ではなく、もう少し突っ込んで住民を巻き込むような、もう少し住民の意識を変えられるような、これは要望ですが、福祉学習にしてもそういうものにしていただ

	きたいなというふうに思います。 今はしてもらうのが当たり前というか、そういう時代になっているということをおもひます。皆さんもですね、少し認識していただけたらなというふうに思っております。
坪上委員長 (進行)	はいC委員の方から要望ということで聞かせていただきました。非常に大切なことだろうと思います。やっぱり支え合いの気持ちが希薄化しているってことがあります。民生委員さんが少なくなっている。地域の関わりが少なくなっているってことは一番の課題になっているんだろうと思います。 少し個人的に思いますのが、支え愛マップの作成ってというのは非常に有効的じゃないかなと思っています。地域の方が集まって自分たちの地域の課題って何だろう。一番小さい単位のところの課題、それからどういったところにお年寄りがおられて要介護者がおられるってことの発見、それからそれを継続して続けていくという、支え愛マップを作るってのは地域を活性化させていくための非常に良い手段の一つになるんじゃないかなと思ったりします。 つながりサポーターを養成していくってことも非常に個人個人の意識の高まりっていうのもあるので、そういったところの両面をやっていくと少しずつですが地域の皆さんがですね、意識が変わるんじゃないかなと思ったりしております。そのためにですねマップ作りのところにありますけれども、まずはお近くの社会福祉協議会に相談をとというのがありますので、そういったところで社会福祉協議会の方からですね、こういった地域作りの味付けをどんどん入れてもらってやり方だとか、方向性だとかっていうことを指導していただけると余計にまたいいんじゃないかなというふうなことを思ったりしております。事務局の方はいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございました。最初にC委員さんから災害とまち作りというのがまず大事でこれ前面にというお話をいただきました。実はこのたび追加しました重点取り組みの4というのは、そういった視点で新しく盛り込んだ部分でございます。それと関連いたしまして先ほど坪上委員長さんからおっしゃっていただきました支え愛マップといったものを通してですね、まずその地域の小さい単位の中の顔見知りの中で、今非常に希薄になっている地域のコミュニケーションとかそういったものをですね、もう一度取り戻して、支え合いの下地というようなものを作りながら次の個別避難計画であったり避難訓練に繋げていくというような一連のそういったプログラムというものを、まず作っていききたいと考えております。おっしゃっていただいた意見は、まさに今我々がちょうど考えていることとマッチしているのではないかなというふうに思っています。 C委員さんから、してもらって当たり前というようなご意見をいただきましたが、やはりその地域のコミュニティの希薄化というようなこともですね、すごく関係・関連しているのかなというふうに思っています。災害の部分でいきますと、自助とかってというような言い方をしますが、やはり自分たちが自分たちで支え合っていこうよという、サロンのことも例に出していただきましたけども、そういったいわゆる仕掛けをですね、これから考えていかなきゃいけないと思っています。地域の福祉というのは、地域づくりとイコールだというふうに前から私は思っていて、お話もさせていただいていましたし、この計画の中にはそういった意識を盛り込んでいたつもりだったんですけども、今後展開していく上で、

	見せ方であったり、地域や市民の方に発信していく、そういった場面で少し重点的に取り組みができたらなというふうに思っております。 市としてはですね、そういった住民の方々の参画によってというようなことを一つ重点のテーマにもしておりますので、今日自治連の代表の方も来ていただいていますけれども、加入率の増加であったりとか、そういったその地域での住民参画の活動をもっと活発にできるようなというのは、この福祉計画だけではなくて鳥取市全体の課題として取り組んでいく必要があるなというふうに思っております。貴重なご意見ありがとうございました。
D委員	今のお話とちょっと関連しているのですが、先ほどC委員さんがおっしゃった通り、住民が自主性、主体性を持ってという極めて重要なテーマだと思うんですけども、行政がその部分を強く担ってしまうのはある意味危険な部分もあるんですよね。そこそやっぱり社協さんが頑張らないといけない部分であって、私は計画と併せて市社協として今後、住民の主体性自主性というものを育てていくために、どういうふうな決意でどういうふうな対応していくのかっていうところをこの計画と合わせてその動きをちょっと教えてほしいなというよりもちょっとお願いしたいところです。
坪上委員長 (進行)	事務局お願いいたします。
事務局	ありがとうございます。はいD委員からどういう思いで、決意でっていうことでおっしゃっていただいております、本会が進めていく地域福祉の関係の事業評価なんですけれども、やはり今回は住民さんと一緒になって取り組んでいくということが役割となっておりますので、やはり福祉学習にしてもそうですし、なにがしかの形で地域に出かけるにしてもやっぱりそういう思いをどう伝えていくのかっていうのは地域福祉の役割っていうふうに思っておりますので、今回新たに次期計画に向けてですね、職員一同がこの計画を完全に腹入りをしてですね、前計画より前に進めるようにというふうには思っております。 今後進めていく中で、住民様と一緒に進めていくにはやっぱり意識のところであったりとか、今言われているなり手不足等々の部分もあったりもしますし、C委員さんがおっしゃられるようにやっぱり住民主体ってなかなか浸透させていくのは難しいというふうに思っておりますけれども、やはりその住民主体になるように社協がどうフォローしていくのか、カバーしていくのかっていうことは職員が取り組みによって見える形に進めていきたいと思っておりますし、社会福祉協議会がやっていることを住民様の方にですね、どう見せる化をするかによって、やはり協力をいただくっていうことも必要になってくるかと思っておりますので本当に本気になってやらなきゃいけないなというふうには思っております。
D委員	ちょっと一言だけ。住民の社会福祉や地域づくりに対する意識が低いという評価があるということは、市社協の専門職の皆さんには自分たちの意識が低い、行動が不十分だという評価を受けているというぐらいの気持ちを常に持っていてほしいというのが私の切なる思いです。と、ということで今回の計画に関して市社協さんの動きが多分相当な鍵になってくると思うので、今おっしゃってくださったことを私は信じますので、ぜひやっていただきたいとエールを送ります。ありがとうございます。評価のときはさらに厳しく突っ込みますので。

事務局	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。突っ込まれないように頑張ります。
坪上委員長 (進行)	はい市社協さんよろしくお願いいたします。続きまして、G委員さんよろしくお願いいたします。
G委員	はい先ほどD委員の方から再犯防止計画のことについてお話があったんですが、私も保護司の立場で少しだけお話させていただきたいと思います。前回の委員会の中でも事務局から紹介がありましたけれども、保護司さんが対象者に殺害されるという事件があって、保護司会でも非常にいろんな動きがあります。 実は、保護司会から公民館に対して、今は自宅に対象者の方を呼んでそういう面談をしてということになっているわけですが、例えば公民館とか公共施設を使えるようにならないかとお願いをしております。そういう方向性で進んでいるんですけども、実は我々の方ですね、各地区の公民館の方にお伺いしてですね、実態調査としてどういうふうに館長さんが思っておられますかというアンケート調査を今実施しております。 中には協力的な館長さんもいらっしゃいますが、実は公民館連合会の理事会の中ではですね、ちょっとこれは軽々に決断を出せないというようなお話が出ているようです。といいますのが、対象者が公民館に出入りするということは非常に危険性というか、そういうを感じる館長さんもいらっしゃるような雰囲気がありました。まだまだそういった現状があるんですね。ですので、先ほどの再犯をしないために地域がどう受けいれていくかっていう大切な問題もあるんですけども、これも地域が非常に好意的に受け入れてくれればいいんですけども、中にはある程度の危険性があるんですね、恐怖感を持ったりっていう人が一定数いることはおそらくあるだろうと想定はされます。 そういう中でいかにに支援をするかっていうことは、我々は更生に関わる役割として思っておりますけれども、その辺の仕掛けもやはり各機関が協力をして進めていく、やっていかないといけないと思います。 例えば鹿野町の更生保護女性会が高齢化や人手不足によって解散をされました。本当にそういう現状もありますので、更生保護に関わる方をどう支援していくのか、あるいは人材確保の対策も必要になってくると思います。 幸い鳥取保護区の方では定数に対しては3名減というような現状ですので、そんなに大変な人材不足ではないと思いますけれども、そういったことも含めてやはり支援するような方向性があるといいかなというふうに思っているところがあります。 それが一点で、もう一点あります。この計画の中では、子供に対する支援があまり出てこないという感じを受けています。例えば、ヤングケアラーという問題があるし、今日の資料にも何ヶ所かそういったところも出てきますんで、中にはあるのかなとは思いますが、このいわゆるヤングケアラーを一体誰が発見して支えていくのかというようなことがですね、イメージとしてなにか全く見えてこないと感じました。 その中でですね、やっぱり地域包括支援センターでありますとか、さっき社協さんのやり取りの話が出ましたが誰でも誰が青少年をですね、発見できるのか、そういうことも含めて、もう少しどういった対策ができるのかっていうことを考

	えていく必要があるんじゃないかということを感じております。
坪上委員長 (進行)	はいG 委員さんの方から再犯防止のこととヤングケアラーについてご質問ありましたけどいかがでしょう。
事務局	はい、ありがとうございます。まず再犯防止に関連してですね、111 ページからが再犯防止の推進計画ということで記載をさせていただいております。実はこの叩き台をつくる際にですね、更生保護の関係者の方々に集まっていたいて意見を伺いました。その中で先ほどG 委員さんからご紹介がありました面談場所として公民館等が活用できないかということを公民館長さん方の集まり、そういったところでお話をさせていただいたということも伺っております。 そのときには概ね何か了解が得られたような感じのことを伺ってたんですけども、やはり全面的に OK ではないというようなことも今お伺いしてですね、そうだったのかなというふうなことをちょっと今思っているところです。 私どもとしてはですね、今いろいろ国の方でも議論されているというようなところもありますし、一応記載としてはですね、行政による取組のところに保護司面談の会場として地区公民館等多様な施設の活用をしていくというようなことを一つ加えさせていただいております。全ての公民館で協力できるかどうかは、今のご意見を伺ってちょっと不安な部分がありますけども、公民館だけじゃなくていわゆる公の施設なども要請があればそういった面談の場所に活用できるようなことを当然協力していきたいなというふうに考えております。 また、そういった支え手・担い手である更女さんとかの人数もずいぶん減少しているというのも実は承知しておりまして、こういった方々のいわゆる呼びかけ、協力というようなことも大事な点だろうと思います。 今、具体的に何をしたら増えていくのかとかいうようなことが、なかなかすぐすぐには思いつかない部分もあるんですけども、先ほどの地域の中にですね、やはり位置付けていただいて、それぞれの保護司さんとかの活動の中で、学校の中に入って一緒に話をさせていただいたりとか、地域の中で研修会活動の紹介をしていただいたりというような団体さんもあるようにも承知しておりますので、やはりその地域の中に皆さん方にも入ってきていただいて、知っていただいて、地域の中で認知されて、それなら私もやろうかみたいですねそういった空気が地域の中で育まれるというような、そういったことも非常に大事だろうなというふうに思って聞かせていただきました。 あと、子供に対する記載が少ないんじゃないかということで、ヤングケアラーとかのこともご指摘いただきました。ちょっと今日、担当課の職員がちょっと会議への出席が遅れておりまして、また着きましたらお話をさせていただけたらなというふうに思っております。
坪上委員長 (進行)	G 委員さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。その他ご意見ございますでしょうか。はいL 委員さんお願いします。

L 委員	はい、私も今更ながらというところですけども、基本目標の住民参加と地域福祉活動の促進ですとか、地域で安心して暮らせる基盤づくりという部分の中で、自治会のことが少しふれてありますけども、この二つの中では、民間の方向性、取り組みとして、やっぱり町内会への加入促進というようなことがあってもいいのかなと思います。 特に住民参加とか地域で安心して暮らせるという部分では、やはり町内会、自治会に入ることができる活動をしていくとか、そういう繋がりを持つという部分は、やっぱり大事なことじゃないかなと思っているので、町内会、自治会への加入促進、加入への取り組みというようなことも入れてはどうかなと思いました。
坪上委員長 (進行)	はい、今のご意見について事務局お願いいたします。
事務局	先ほどL委員さんの方から町内会加入促進の取り組みについても盛り込んだ方がいいんじゃないかというようなご意見をいただきました。町内会への加入促進でございますが、町内会の加入率っていうのは人口減少、少子高齢化、それから地域の繋がり意識の希薄化っていうところが進んでおり、それに伴って町内会加入率っていうのも減少傾向にあるというような状況でございます。 そういった中で地域福祉もそうですけれども、防災ですとかそういったところでやはり公助が届かない、あるいはその公助が届くまでの間の命を守る行動ですとか、助け合い、そういったところをやはりその共助という部分でやっていかなきゃいけないっていうところが重要だというふうに考えておりまして、そういった意味では地域福祉計画にも関係するところもあるだろうというふうに考えております。 これまでは協働推進課の方が担当しておりまして、町内会に加入しようというようなパンフレットやチラシを作りまして、例えば鳥取市の方に県外から移動されてきた方が市民課の方でいろいろ手続きをされるときに、例えば町内会加入パンフレットをお渡ししまして、加入しませんかというような勧誘などをさせていただいております。ただ、一部の部署での対応ということになっておりまして、やはりそこでは限界があるというようなふうに私どもも認識をしており、全庁的に取り組む必要があるだろうというふうに思っております。 自治連それから町内会と行政は、まち作りのパートナーだというふうに考えております。やはりそういった部分で町内会の加入をどんどん増やしていったって、それぞれ地域の中で一番その地域の課題の状況に詳しいのは地域の方々ですので、そういった方々がお互いが助け合って活動していく、そういった意味では町内会というのは重要だというふうに考えております。 先般、市と自治連合会さんとで情報交換会をさせていただきまして、ゴミの問題ですとか、それから建物を建てる時に出てくる建築申請を許可する部署ですとか、あるいは移住定住の関係の部署ですとか、そういったところと一緒に情報交換をさせていただいて課題とか、例えばこういった形で、もう少し一歩進んだ取り組みをすればこれが加入促進に繋がるのではないかなというような新たな意見も出てきましたので、もう少し一部の部署だけではなく、市としても職員としても町内会は重要だという認識を持って、それぞれの部署ではなく、一緒に取り組むということで進めていこうというふうに考えておりますので、この地域福祉計

	画にどのような形で盛り込むかというところは、事務局の方でもう少し検討させていただきたいというふうに考えております。
坪上委員長 (進行)	はい、事務局の方からありましたけど、L委員さんよろしいでしょうか。 こういった加入促進というのは非常に重要な問題ですので、こういった形であれ、何かしら入れていただきたいなというふうに思います。 他にございますでしょうか。Q委員お願いします。
Q委員	はい、すいません民生委員をしていますQといいます。今回の資料をざっと見たところ、非常に良いことが書いてあるんですけども、具体的に誰がするかというとそれが無く、先ほどC委員がおっしゃったように、ボランティアと言いながら、ではボランティアを誰がするのかと。実はそのところは大きくて、人作りという形で担い手不足とかいろんなことがありますけど、私は民生をやっていますので、民生の関係の中では若干フォローできるような形の仕組みはできるんですけども、では、誰が動くかっていうことが残念ながらちょっと書いていないんですね。 私個人的には、前から思っていたんですけども鳥取市で一番大きな企業はどこかっていうと、残念ながら鳥取市。鳥取県が一番大きいんですけども鳥取市が一番大きい企業なんですね。そうしましたら、鳥取市の中で何らかの形で現職の方をサポートできる体制がないのかと前から思っていました。なかなか困難なところもありますけども、例えば休暇を取って、こういうボランティアをやったらインセンティブをつけるとか、それから例えばリタイアされた方については、何とかこういうボランティアの組織に入る形の呼びかけですとか、強制はできませんが、このあたりの仕組みをちょっとやっぱり考えていかないと、言葉では非常に良いことばかり書いてあるんですけども、誰がするかが全て抜けているんですね。 そのところが、C委員がおっしゃったようにボランティア、ボランティアと確かに地域のボランティアで頑張っておられる方は沢山おられます。私もサロンをやっていますし、いろいろとやっていますけども次の担い手、後ろには誰もいないですね。 我々も高齢者に入っていますけど、若い方はほとんどいないという状況で、今回私の町内会も会社員ですけれども、誰がするかというとほとんどが高齢者ばかりなり手がいないと。そういう状況にある中で、行政の方もやっぱり行政っていうことではなく、一つの企業としてボランティアのこと、何かにインセンティブをつけてでも、できる仕組みをちょっと考えていただけたらなということで、今回の計画については、文言としては全然問題ないと思うんですけど、そのあたりについて、ちょっと何か一言を入れていただけたらというのが非常に希望するところです。
坪上委員長 (進行)	よろしいでしょうか。事務局お願いします。
事務局	はいありがとうございます。例えば市の職員も、そういった地域のボランティアとか様々な場面で、やっぱりそういった活動に参加をするっていうことは、その職員だからというよりもいわゆる1人の人間としてというようなこともあるでしょうし、その企業人としてというような意味合いもあったかと思います。 一つちょっと紹介といいますか、一応退職予定の職員には、保護司さんである

	とか民生委員さん、そういった方々の活動について、説明会を開いて紹介させていただいているというのは一応取り組みとしてはしております。 またインセンティブというような言葉がございました。実は鳥取市では、ボランティア休暇という制度もありまして、地域のいろんな活動の際にですね、いわゆる有給のボランティア休暇というのを取得することが認められているというようなことがございます。職員がそれを活用しているかという点は、はっきりわからないんですけども制度的にはそういったものがあります。また、このたび計画の中にですね、いわゆる現役の方が民生委員さんや保護司さんとかを受けれるようなそういったような働きかけも、やっぱり今後していく必要があるんじゃないかということで、一応具体的ではないですけども少し書かせていただいております。例えば、今、鳥取市の方でやっているボランティア休暇っていうようなことをご紹介させていただきましたけども、そういった取り組みをサポートしていただける企業さんには、それこそ何らかのメリット感があるような仕掛けであるとか、企業さんの方にですねそういったことをもう少し働きかけるというような取り組みも、必要なんじゃないかなというようなことは思っています。 以前、市の職員が地域の活動に参加するよというということで、任命を受けて公民館の方に出向いたり、いろんな話し合いの場に参加したりというようなことの活動を何年かしておったことがありました。今はその制度がなくなったんですけど、市の職員として、そういった意識やいわゆる地域のボランティア活動といったものに参加していくというような、そういった意識づけというものも大事なことかなというふうに思います。 どのように書けるか、ちょっと市の職員がというような書き方はなかなか難しいと思います。いわゆる民間の方向性の中で、そういったボランティアっていうことになるかもしれませんが、そういった中で読み取っていただくというようなことになろうかと思いますが、考え方ですとか、今やっている取り組みを紹介させていただきました。ありがとうございました。
坪上委員長 (進行)	C委員お願いします。
C委員	今、ボランティアをする人がいないというようなことをおっしゃっていましたが、大げさなことかも知れませんが、私はボランティアをするにあたり私自身には目的があるんですね。やっぱり大人の人って立派だなんていうふうには子供が見てくれるという、そういう生き方をしないと何でもかんでも社会にしてもらう、なんでもかんでも社会に依存すればいい、そういう大人になってはいけないと私は思うんですね。 これは持論ですけども、やっぱりボランティアをして、できる限り社会に貢献できる高齢者になれるっていうことは、元気だからできるんですよね。損得で考えたら、ボランティアなんてできないと思います。でも、そういう高齢者になってもらいたくないなと思うんですね。これからの高齢化社会の中では、やっぱり高齢者が支えていくんだろと思うんです。地域でも高齢者、高齢者ばかりおっしゃっていますが、元気で社会のために貢献できれば高齢者でいいんです。 もう個人個人の考え方ばかりのこういう時代だからこそ、福祉の学習をしっかりと工夫してやっていただきたいと思います。学習っていうことは大事なことで

	すから。組織と住民の片方が勉強するのではなく、双方が勉強しなきゃ駄目だと思います。やっぱり住民にもそれなりに福祉に対する理解がなければ、お互い高まっていけないわけですから、住民の意識を変えられるような工夫をしてくださるようお願いします。
坪上委員長 (進行)	はい今、住民参画ということでご意見がありました。やっぱり高齢者が今中心になって地域作りをやっているってところで、若い世代が参加していないところが一番問題なのかなと思います。それに子供たちもそこについてくるというような、そういったところで地域作りが活性化していくんだろと思うんですけども、今は切り離されていて若い世代との連携が希薄になっている。これが問題だろうと思っています。そういったところがうまく計画の中に組み込まれたらいいなというふうに思いますので、事務局よろしく願いいたします。 G 委員よろしく願いいたします。
G 委員	ちょっと先ほどの市の職員に関連して紹介したいと思うんですけど、先般 NHK のテレビで言われていたのですが、保護司問題を受けていろいろと模索しているということの報道がありました。その中で、東京都だったか区であったかどこかの市だったかちょっと覚えておりませんが、もう既に職員さんが保護司になっているという事例があるようです。そこでは勤務命令でちゃんと職務として対応していくということで、すごいなと思って聞きました。 あとですね、保護司には色々な業務があり、保護司というのはボランティアで手当は出てないんですけども、いわゆる報酬制を導入したらどうかという議論もありました。しかし、実際に多くの保護司の方から意見を聞くと、やはり報酬をいただいてビジネスライクに対象者と接すると、相手に敏感に伝わってしまうため、お金をもらってあなたちの世話をしますというようなことはできないという意見が多かったようです。 あくまでも保護司さんの何ていうか、崇高な使命感というんでしょうか、そのような思いですね。接していく中で、対象者が更生をしていくっていうようなことがあるわけで、ビジネスライクにそういったことができればいいのかなという問題ではないということを感じておりますし、なかなか非常に難しい問題だと思います。ボランティアである程度仕事しているのかどうかということは、非常に難しい問題で全部は紹介できませんけれども、いろんな方策がですね、時代によって進んでいるのかなということを感じております。
坪上委員長 (進行)	はい、ありがとうございました。その他ご意見ございますでしょうか。 E 委員お願いします。
E 委員	ずっと今まで計画の中身についての議論をしてきたんですけども、この度の資料を見させていただいて、前段にいろいろと市の状況をつけていただいているのを見させていただくと、様々な状況があるんだなっていうのがすごくよくわかりました。特に 47 ページのふれあいデイサービスの利用状況ですね。やっぱりコロナがあって、以降どうなのかなと思っていたのですが、この 47 ページの真ん中の括弧 4 を見てみると、コロナ禍で大きく回数が減少しても徐々に伸びてきていて、利用者についてもまたどんどん戻ってきているので、こういった活動を継続して続けていっていただきたいというのが 1 点思いました。 それともう一つですね。隣の 46 ページに地域福祉活動コーディネーター設置地

	区数というものがあります。これの地区が減少しているのですが、減少している理由を私がよくわかってなくて、この減少している理由とこれに関連したことが後半のどの部分とリンクしていくのかなっていうところがちょっと読めなかったので、教えていただければと思います。 違っていたら申し訳ないんですけど、もしかしたら冒頭に事務局から説明があった 79 ページのコーディネーターが関連してくるのかなと思っているのですが、前半のこの 46 ページの地区コーディネーター設置地区の減少がなぜかということと、それに対応することがどこかに書いてあるのかということをお聞きしたいと思います。
坪上委員長 (進行)	はいE委員の方から地域福祉活動コーディネーターのことでご意見がありました。ちょっと私の方からも続けてで申し訳ないんですけど、49 ページに相談内容の記載がありますが、これ市社協さんのデータだと思うんですけども令和 4 年までは 300 件近くの相談件数があるんですけども、その次は 198 件に激減しているんですね。コーディネーターも同じようにちょっと減少しているところがあるので、ちょうど合わせてE委員さんの意見と重なるようなことがあると思ってお聞きしたいなと思いました。よろしくお願いいたします。
事務局	はい、ありがとうございます。まず最初にですね 46 ページに掲載しております地域福祉活動コーディネーター設置事業でございますが、これは地域でコーディネーターさんを配置するという事業でございます。いろんなサロン活動の立ち上げなどというような形でご相談を受けて地区社協さんが、専任で置いていただいておりますところがございます。減少しているのは、そのコーディネーターさんに担っていただいている活動なんかを例えば病気でちょっと続けられないとかってというような形で、次の担い手が確保できていないってところもあって減少しているところでございます。実はこの 79 ページに書いております地区コーディネーターとはちょっと違うものでございまして、これはあくまでも以前からしているもので、地区が配置をしているコーディネーターとっていただけたらと思います。 それから相談件数が減少しているというところですが、やはりそれぞれいろんなところが相談機能を持っております。社会福祉協議会に限らず包括支援センターさんなどもあったり、相談場所がいろいろありますので、どうしても相談される方が分散しているというところも一つあるかと思いますが、やはりコロナが明けてからなかなか社協としても相談機能がありますよというところの周知がちょっとできていないというところもあって、少し件数が伸び悩んでいるというのが実態でございます。 コロナで3年間活動が実際低迷しているというところもあるので、コロナが明けてやはり働きかけが少し弱かったかなというところを今ちょっと思っております。それと、先ほどE委員が言っていただいたようにサロン活動であったりふれあいデイサービス等もですね、少しずつ元に戻りつつありますが、やはり活動していただくために本会がどのようにバックアップしていくかというところも今後の課題だというふうに思っております。
坪上委員長 (進行)	E委員いかがでしょうか。

E 委員	46 ページの地域福祉活動コーディネーターさんも地域づくりとしては、すごく重要な役割なのかなと思いますので、どこかに入れられるのがいいのかなと思いました。
事務局	46 ページに記載しておりますこの地域福祉活動コーディネーター、これは各地区の方で募った方々を専任というか選んでいただいて、地区社協さんというか市の方も一部お金を出しているんですけども、いわゆる活動費を地区社協さんに対して助成をしているというようなたてつけでございます。 一方で、今この計画の中での地区コーディネーターというのは、いわゆる有給の報酬をきちんと払って、コーディネーターを仕事としてやっていただく方をきちんと地区に配置しようという計画でして、全く異なるものということでございます。ですので、計画の方の地区コーディネーターの配置が、いっぺんに全てというのはなかなか数的に難しい部分もあるかと思いますが、そういったものが進んでいけば、シフトしていくのかなと思います。 地域福祉活動コーディネーターというのは、これは各地区で自分のところが自主的に配置されて活動される部分については、それは全然やっていただけたところがあっても構わないと思うんですけども、計画のたてつけとしては、今後は地区のコーディネーターを配置していきたいというような考えでいるというところでございます。
坪上委員長 (進行)	はいその他、皆さんご意見ございますでしょうか。よろしいですか。 D 委員、お願いします。
D 委員	今回新たにですね、重点取り組みとして取り上げられた防災の話なんですけど、ちょっとこの間とある地区にヒアリングに行って来ました。その地区は、6 年前の西日本豪雨クラスの大雨に見舞われたときハザードマップ上では 3m から 5m ぐらい水がくるという予想がされている地区なんですけど、そこで私ちょっと衝撃を受けたんですけども、まずですね要は避難行動要支援者として認識された方の情報が一部限定された形で共有されているわけなんですけど、そのリストは鍵のかかるロッカーに入れてあるそうです。それは実際に例えば去年 8 月豪雨の時に避難所開設とかされているわけなんですけども、その場合にどういうふうに活用されましたかっていう話を聞いたところ、全く鍵も開けてもないですし、それ以前に個人情報なので、これを出して何かあったらまずいので全く使っていませんとのことでした。普段資料はどうなっていますかと伺うと、行政から毎年更新資料が送られてくるので、それが送られてくる都度上に乗っけていますとのこと、つまり、全く活用されていないそうです。恐らくこれは他の地区も似たような状況が生じているのではないかと思います。 実際に防災の方も避難所開設とかですね実際そういう事態を生じたときに、皆さんどうされているんですかと自主防災と地区公民館の管理を聞いたんですけども、避難所開設で手いっぱい、実際何もできませんっていうお話がありました。それでは、避難行動要支援者に対して誰がどういう取り組みをしていますかとお尋ねしましたところ、まず個別避難計画のある方は、そこに名前が書かれた方が声をかけてくれるから、その方はもういいでしょう。それ以外の要するに同意が取れていない避難行動要支援者に関しては自治会長さんや区長さんが把握されていると思うので、そちらにおまかせするしかありませんという答えでした。

実際水がついたときにはどうするんですかと尋ねるとうちの地区はもう避難に限界があるので高台の方に車で避難していただくというのを大前提としていますとのことで、パチンコ屋さんとか大きな建物があるところとも連携して、いざというときはこっちに避難してもらおうとか、今のやり方で避難場所を確保されていращやるんですけども、主とするところの避難所になる公民館とか小学校には、そういうところに行けない人たちがおられますね。ということはそこで避難所開設のときに避難行動要支援者の方に配慮した避難所作りだとか、日頃からどういうふうに動いて避難行動要支援者を支えるように動いていいのかっていうのはやっぱり日頃から避難訓練しないとわからないんですよ。

避難行動要支援者の方やいわゆる当事者と呼ばれる方を交えた避難訓練はできていますかという問いかけには、それは来られてもいいんだけど、私達は積極的にお声掛けはしていませんとはっきりおっしゃっていました。ということは、もしこの状態で西日本豪雨クラスの大雨が来たときには多くの避難行動要支援者の方が申し訳ないんですけれども、水に流れるのではないのかなというふうに思いました。

それで、結局何が言いたいのかというと、もっと具体的にですね、こういうふうなことをやらないといけないよっていうことをもう少し丁寧に解き起こして、具体的な動きに繋げていかないといけないのかなということを強く感じました。

平時の資料の活用について地区の皆さんは、これはもう怖くて触れないみたいな印象があって、日頃からほとんど活用されていない、さわってもいないとおっしゃっていたので、例えば避難訓練に当事者をお招きして、実際に会っているときにどのように連絡体制をとるかとかですね、そういうときにこういうふうに具体的に使うんですよとかですね、そういったことをしっかりと落とし込んで実は防災体制づくりを福祉の視点で進めていけるように、そういう呼びかけとかをしっかりとやっていかないといけないなということを改めて思いました。けど、僕はとても大切なことだと思いますので、より丁寧に今後やっぱり積み重ねていっていただきたいなと強く思っています。

そこでちょっと計画の書きぶりも丁寧にされた方がいいかなと思うところがあってチェックしました。99 ページなんですけども、ちょっと細かい話も含めてしますけれどもまず目指す姿があって、その下に①支え愛マップとしか書いていないんですよ。支え愛マップをどうしたいのかっていうところが多分計画の具体的なことだと思いますので、例えば支え愛マップを推進したいんだということであれば、支え愛マップの推進とか普及だとかそのような書き方がいいんじゃないかなと思いました。民間の方向性のところと言うと、支え愛マップの作成更新に取り組み、作成更新を通じて、まず、避難行動要支援者を把握しないといけない。実は避難行動要支援者名簿ってごく一部の情報共有をしてもいいよという人しかのってないわけです。むしろそこから漏れている人を把握しないといけない。そのための手法として支え愛マップが書いてあるわけだから、つまりここで避難行動要支援者や福祉的な支援が必要な方住民を把握するっていうことがちゃんと書かれていないといけないのかなっていうふうに思いました。

次に 100 のページなんですけども避難行動要支援者支援制度の普及、これはとても大事なことだなというふうに思っているのですが、平時からその資料を活用

	していくんだという姿勢も何かやっぱり入れた方がいいのかなと思います。個別避難計画もそうですが、それ以外の高齢者の情報もそれが全部活用されていない。具体的には、それらを活用していく支援ですね。例えばこれはもしかしたら条例を見直さないといけないとかそういうところも含まれるかもしれないのですが。 それと③のところに民間との連携というふうにちゃんと書いてあるんだけど、ここはもう中身を見てみると非常に重要なことが書いてあって、福祉学習プラットフォームを通じて防災学習をしっかりとやっていくっていうことが一つで、その防災学習を進めながら官民連携を強化していくことだっていうことだと思うので、そうであればやっぱりそれにタイトルを変えるべきだと思います。③福祉学習プラットフォームを通じた防災学習と官民連携の推進とかですね。その辺が書かれると何かやりたいことがはっきりとわかると思いますし、少しでもこの意図が明確になるのかなと思いますので、もうちょっと中身の方も先ほど申し上げたような実態があるので、地区の実態を検証しながら、行政として社協として具体的にどういう支援をしないといけないのかっていうのを検討していただけるとありがたいというふうに思っています。すいません長くなりました以上です。
坪上委員長 (進行)	事務局お願いします。
事務局	はい、ありがとうございます。名簿の活用ということに関して、我々も全ての地区を検証したわけではございませんが、地区によっては民生委員さんが中心に名簿を持たれて、声をかける材料というか資料に使っておられて民生委員さんが主体で取り組まれている地域と、いわゆる町内会で区長さんとか、会長さんとかが中心にやっている地域と、どうも大きく分けるとそういうふうな感じであるという認識を持っています。ただ自主防災会さんへの聞き取りで、そういった状況であるということに関しては、ちょっと私どもとしても少しショックというか、そういったような印象をもちました。
D委員	ちょっと付け加えて言いますと、自主防災会は避難行動要支援者の情報は共有されてないとおっしゃっていて、公民館にももちろん資料はあるんだけど、自主防災会はタッチしていないとおっしゃっていました。
事務局	名簿は避難所等になるということで公民館に置くのとですね、あと平時から活用いただくということで、町内会と民生委員さん等に提供しておりますけども、先ほど言いましたようにそれぞれどこが主体でやるかというのは地区ごとに取り組み方が違うということで、片方だけが活用していて、もう片方は活用していないところもひょっとしたらあるのかもしれませんが。そういう実態があるということは承知はしておりましたけども、全くそういった避難行動名簿ですらないというようなことになると、やり方も含めて変えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。 この度、この重点取り組みに取り上げました地域防災といわゆる地域共生社会づくりということで、これらは密接に関連していて、取り組まないといけないということで重点取り組みにもさせていただきました。D委員がおっしゃるように、坪上委員長さんもおっしゃっていただきましたが、今我々が考えているのは、支え愛マップ作りのところから始まって、個別避難計画に繋がり、それが支援の必要な方が実際に来ていただいての避難訓練の実施に繋がるという、一連になって

	取り組めるようなそういったいわゆるプログラムみたいな見本というか手本みたいなものを一つ作って、それぞれの地域で実情に応じて取り組めるような、そういった雛形的なものを作っていきたいというふうに思っています。 いろいろと市の中でも例えば障がいの方のための避難の手引きだとか、そういったものが配られているのに、実は自主防災会さんとか、防災のリーダーさんはそんなもの知らなかったとかそういった話も実は伺ってまして、もう本当にまさしく危機管理部門とか福祉だけでないそういった連携によって先ほど言いましたようなプログラム、そういったものをですね、構築する必要があるなというふうに思っていますので、またそれぞれの関係団体さんとか機関の方とですね、また相談させていただきながら作っていきたいというふうに思っております。 あとご指摘いただきましたタイトルの付け方とかですね、もう少し中身が具体的にわかるような表現の仕方とかについてはまた検討していきたいというふうに思います。ありがとうございました。
坪上委員長 (進行)	はい、そうやって考えていきますと支え愛マップっていうのは非常に重要な役割を果たすんじゃないかっていうようなことだと思います。行政と市社協、それから民間との協働によってやっていくというところで、いろんなエッセンスであったり、アドバイスであったりということが共有化できていけばと思います。
D 委員	すいませんちょっとバラバラと申し訳ありません。102 ページの分野を超えたサービスの展開に関することなんですけれども、ひきこもりや孤立している人など制度の狭間にいる人への対応として、新しいサービスというものを作り出していこうという、そういうところを意図して書かれていると思うんですけれども、地域食堂の中で新しい地域食堂を推進していこうという話がありました。これすごく大事なことで一般の地域食堂にはなじみにくい方々、ひきこもりの方とか障がいのある方、コミュニケーションに課題のある方とか、そういう方々を受け入れられる専門職がおられて、しっかりとサポートできるような食堂というものが既に一つ私も知っているんですけれども、それができているし今後それを増やしていこうというそういう動きがあるんですね。そうするとそれはこの分野を超えたサービスの展開に絡んでいるところなので、そこは再掲でもいいので載せていただくと、先ほどの鳥取らしさというのが出てくるかなというふうに思います。
坪上委員長 (進行)	はい、事務局よろしいでしょうか。
事務局	はい、ありがとうございます。地域食堂というのが、このたびの鳥取市のいわゆる特色ということで先ほどもお話をさせていただきました。関連する部分につきましては記載の検討をさせていただきたいと思います。
坪上委員長 (進行)	はい、それでは時間の方もございますので、次お願いします。
事務局	先ほどヤングケアラーのことで、G 委員さんから少しお話があった件についてご説明いたします。ヤングケアラーの支援の状況につきましては昨年度から居宅介護の事業所、包括支援センター、それから訪問看護ステーション等に照会をかけまして、アンケートという形でヤングケアラーの実態があるかどうか、それから個別のケースがあるかどうかということに対して調査を行っております。 子供若者支援推進法の改正がありまして、年に 1 回程度以上はそういう調査、

	把握をしていった方がいいんじゃないかということがうたわれておりまして、今年度は現在取り組んでいる状況で、そういう形でヤングケアラーの支援はしておるところでございます。 子供の支援についての内容につきましては、現在こども未来課がこども計画の策定に向けて取り組んでいる状況でございますので、その中で詳細については記載していく形になると思います。
事務局	少し補足といいますかこの計画案の素案の 23 ページと 24 ページをちょっと御覧いただきたいと思います。計画の位置づけということで、ちょっと今日はあえて説明はいたしませんでしたが、この地域福祉計画の中にはですね、関連するこういった個別の計画を一応内包しているというたてつけになってございます。その中に鳥取市こども計画というのがちょうど中ほどにあります。 この鳥取市こども計画というのは、24 ページの計画の期間という図の方を見ていただきますと、下から 5 段目にある鳥取市子どもの未来応援計画と鳥取市子ども・子育て支援事業計画というのが、今別々の計画としてありますが、このたびの見直し作業で、新たに鳥取市こども計画ということで策定する作業を今おこなっているというのが先ほどの説明でございました。 その中で、子供に関連する様々な支援とかそういったものが記載されるということですので、あまりこの地域福祉計画の方に具体的に書き切れないことは、そういった個別の計画の方に含まれているというふうにご理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
坪上委員長 (進行)	はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。そうしますと次の議案に移りたいと思います。計画の進行管理についてということで事務局の方にお願いいたします。
事務局	資料 2-1～2-3 説明
坪上委員長 (進行)	はい、ありがとうございました。ただいま、計画の進行管理についての説明がありました。これについてご質問等ありますでしょうか。何かお気づきの点とかありませんでしょうか。D 委員さんよろしいですか。
D 委員	これはまだ、あくまでもとりあえず出したっていうたたき台ですよ。具体的な中身についてはこれからだと思いますので、また協力させていただきます。
坪上委員長 (進行)	指標などについては、これから見直し等があるようです。よろしいでしょうか。
M 委員	ちょっとね、はい、すいませんけどこの評価は誰がするんですか。
坪上委員長 (進行)	はい、事務局お願いします。
事務局	はい。それぞれの活動指標につきましては各担当課の実績等からですね、一応事務局の方でこういった評価でということでお示しをしながら、進行管理自体はこの地域福祉推進委員会が計画管理していただくということですので、皆さんの方で評価をしていただくということになろうかと思います。
坪上委員長 (進行)	M 委員さんよろしいでしょうか。はい。その他ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。そうしますと、その他のところ今後の日程ということで、事務局の方お願いします。
事務局	失礼いたします。そうしますと今後の日程についてお伝えしたいと思います。

	今日の委員会が終わりましたら予定としましては、来月 12 月の中旬から 1 月の上旬にかけて、市民政策コメントにこの素案を直しましたものをかけさせていただくようになっております。今日いただきました意見をもとに再度見直しを行いまして、精査をした上で、市民政策コメントの方を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。 それが終わりましたら来月 1 月 30 日午前を予定しておりますが、第 6 回委員会になります。こちらの方では先ほどの評価指標の関係であるとか市民政策コメントでいただきました結果を報告させていただいた上で、いよいよ計画の案というものを皆さんにお諮りさせていただくということになります。その後、2 月の社会福祉審議会で答申という流れになりますので、ご承知をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
坪上委員長 (進行)	よろしいでしょうか、次回は 1 月 30 日の午前、第 6 回が開かれる予定のようです。 はい、そうしますと市民政策コメント、パブリックコメントを経た後にですね、また本計画のことについて協議していただくということになります。次回もたくさんの意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 議事は終了いたしました。どうもありがとうございました。
事務局	坪上委員長さんありがとうございました。委員の皆様には、今回のこの委員会でも様々なご意見を頂戴いたしました。先ほど申しましたようにパブリックコメントをかけます前に今日いただいた意見をもとに修正をかけまして、進めていきたいというふうに思っております。 大変長時間にわたりましてご意見頂戴いたしました。誠にありがとうございました。